

以下は、新型コロナウイルス感染症感染拡大が終息するまでの共通認識事項とする。

但し、感染状況に応じて今後示される政府専門家会議提言、県の方針等により随時内容を変更することがある。また、各競技運営等に関しては、中央競技団体が示す最新のガイドラインに基づき対応することとする。

競技会の実施における対応3本柱

1. 競技会開催場所や競技特性に応じた適切な感染予防対策の実施
2. 三密（密閉・密集・密接）の徹底回避
3. 感染者が発生した場合の対応

大会実施においては上記3点のリスクへの対応が必要となる。また、感染対策を十分に講じたと判断・実施したとしても、競技会終了までの期間の県内感染状況（クラスター発生、オーバーシュートなど）に応じて、大会の中止を判断する場合がある。

## 1 基本的な感染防止対策

### (1) 体調の確認について

大会当日に参加者（生徒・教員・競技役員）への体調の確認を書面提出にて行うこと。

- ① 学校長は、大会期日のできるだけ近い日に【別紙1】や【別紙5-①②】等を用いて参加部員の健康状態を把握し、参加の可否を判断し、その結果を【別紙3】に記載する。
- ② 引率教員は、学校長が【別紙3】を記載した後の自校の参加部員の健康状態を確認し、試合当日においてもその旨を申請書で提出するとともに監督会議等において、他校を含めた全参加選手が健康であることを確認すること。さらに、参加部員全員分の【別紙1】、学校長記載【別紙3】及び引率教員記載【別紙4】を必ず主催者に提出すること。大会終了後1ヶ月保管すること。

また、参加にあたっては、大会参加前2週間の健康状況を【別紙5-①②】や「3」の項目と当日の状況から適切に判断し、安心・安全の確保を最優先で考え、決定すること。

- ③ 大会終了後も【別紙5-③④】で2週間の健康観察を行い、大会終了後1ヶ月保管すること。

学校長は、大会終了後2週間以内に陽性者が出た場合は速やかに保健所と連絡を取り合い、大会参加に係る濃厚接触者等の確認を行うこと。保健所の指示に従い感染拡大防止のため必要な措置がある場合は、県中体連事務局に報告すること。

### (2) マスクの着用について

大会参加者は必ずマスクを着用するよう周知すること。なお、競技以外の時間帯はマスクを着用し、競技中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする。その際、マスクを着用して運動を行った場合、十分な呼吸ができず、人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知するよう配慮すること。

### (3) 開閉会式について

開閉会式および表彰式は原則として行わない。表彰に関してはアナウンス等で行い、会場滞在時間の短縮に努めること。

#### (4) 競技会場について

特に屋内施設にて大会を実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。具体的には換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。

大会本部は、試合会場での審判員・補助員の行動を把握するため【別紙6】を記入すること。大会終了後1ヶ月保管すること。

#### (5) 手洗い場所について

競技専門部は参加者が手洗いをまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ①手洗い場には石鹸（ポンプ型が好ましい）を用意すること。
- ②「手洗いは30秒以上」等の掲示（添付1）をすること。
- ③参加者には事前にマイタオルを持参するよう徹底すること。
- ④競技中等、手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

#### (6) 更衣室、休憩・待機スペースについて

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いことに留意し、以下の準備を行うこと。

- ①広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合には、入室人数を制限する等の措置を講じること。
- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ベンチ等）についてはこまめに消毒を行うこと。
- ④換気扇を常に回す、窓を開ける等、換気に配慮すること。

#### (7) 応援について

安全に大会を実施するためには、会場において不特定多数の人が接触することを避ける必要があるため、大会は事前に体調の確認等【別紙1】を行った参加者のみで実施する。また、感染リスクを減らすため、会場に滞在する人数を極力減らし、応援方法等についても制限する必要があるため以下のとおりとする。

- ①原則、一般観戦者及び一般生徒の応援は禁止とする。
- ②登録選手以外の部員については、【別紙1】【別紙3】を記載、大会本部に提出することで入場を認める。但し、競技の特性や試合会場によっては、登録選手のみとする場合がある。
- ③保護者の観戦については国や県の方針に従い、感染防止対策を十分におこなった上で入場者の管理【別紙7】が可能な競技専門部においては可とする。【別紙8】を提出すること。
- ④声を出しての応援は禁止し、拍手等を行うことを周知徹底する。

大会運営にあたっては、上記事項が守られるよう適宜場内アナウンスを行い、参加校の待機場所を指定する、会場入口に入場制限の掲示を行う等の工夫により対応すること。

#### (8) ゴミについて

- ①各自持ち帰りを徹底すること。
- ②救護等において鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉し縛り廃棄すること。ゴミを取り扱う際にはマスク・手袋を着用し、処理後は必ず石鹸で手洗いを行う事。

## 2 参加者が競技を行う際の留意点

### (1) 十分な距離の確保

- ①競技種目に関わらず、競技を実施していない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。
- ②大会実施にあたっては、健康にかかわる調査により参加生徒の健康も把握できていることから、通常競技実施の際に起こる身体接触は制限しない。
- ③競技実施に不必要な接触（握手や味方同士のタッチ、掛け声等）は行わないよう事前に周知をすること。

### (2) その他

- ①ドリンクに関しては個人単位で準備し、共用しない事。また、飲食については、指定場所を定め周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。
- ②競技特性に応じた感染防止の対策（用具の消毒や競技運営上の対策、試合終了後の即時帰宅等）については、競技別要項に「競技特性に応じた感染防止の対策」の項を設け明記し、本ガイドラインとともに大会実施前に周知徹底を行う事。

### 3 大会当日、以下の事項に該当する場合は参加を認めない。

(1)体調不良がある場合。(例 発熱・咳・のどの痛みなどの症状がある場合)

※当日急な症状が見られる場合は、引率者が保護者等に連絡をとり帰宅させる。

(2)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。(PCR 検査を実施し結果待ちの方がいる場合 等)

大会前に PCR 検査を受けている状況で結果が開催までに間に合わない場合は、参加を控えることを徹底する。(該当生徒の行動により濃厚接触者と考えられる範囲)

(3)過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある場合。

大会期間中は引率教員及び大会役員で生徒の健康観察を徹底する。

### 4 大会途中で関係者の感染者及び感染が疑われる者（濃厚接触者）が発生した場合

原則として大会進行を止め、中止・延期を含めて協議する。また、行政機関や保健所の指示に従い、経過等については各競技専門部長を通じて県中体連事務局に書面で連絡を行う。

### 5 大会開催が困難な状況になった場合

大会開催が困難になり、四国大会前日までに代表が決定しなかった場合は、勝ち残ったチームによる抽選で四国大会への代表を決定する。但し、競技専門部において公平性のある決定方法がある場合については競技専門部が協議し代表を決定する。

(添付 1)

